

議 会 運 営 委 員 会 記 録

と き 令和 7 年 6 月 17 日

国 分 寺 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会

令和7年6月17日（火）

○ 出 席 委 員

委 員 長	高 瀬 かおる
副 委 員 長	はぎの 英 輔
委 員	対 馬 ふみあき
	寺 嶋 たけし
	小 坂 まさ代
	皆 川 りうこ
	田 中 政 義
議 長	尾 沢 しゅう
副 議 長	星 　　いつろう

○ 審 査 事 項

- 1 市議会だより（7月1日号）について
- 2 その他
- 3 次回の議会運営委員会について

午前 9 時31分開会

○高瀬委員長 おはようございます。ただいまより議会運営委員会を開会いたします。本日もよろしくお願ひいたします。

それでは、まず最初に、尾沢議長よりお願いいたします。

○尾沢議長 皆様、大変お忙しいところ、また、大変お疲れのところ、本日もお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議会運営委員会におきましては、7月1日号の市議会だよりについて、それから映像配信の見直しについて、皆様に御協議いただきたくお集まりいただきました。ぜひ、皆様、闊達な御意見をいただければというふうに思います。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○高瀬委員長 ありがとうございます。



○高瀬委員長 それでは、早速ですが、手元メモに沿って進めていきたいと思います。

まず1番 **市議会だより（7月1日号）**について、次長から説明をお願いいたします。

○鈴木議会事務局次長 よろしくお願ひいたします。

お手元に配付してございます、市議会だよりを御覧いただければと思います。

最初に1面をお願いいたします。

1面につきましては、大見出しを「議長・副議長をはじめとする新たな議会人事を決定」とし、議長・副議長の就任の挨拶を載せてございます。

写真につきましては、今年度、市内公立10校の小学3年生が、社会科見学で庁舎のほうに来ておりまして、議場と木漏れ日テラスの案内を事務局のほうで行ってございます。その際の写真を掲載させていただきました。

続きまして、2面を御覧いただければと思います。

2面上段におきましては、令和7年第2回定例会における20件の議案審議結果を掲載し、下段におきましては、4件の陳情審議結果を掲載してございます。

続きまして、3面から4面にかけては、各委員会における主な質疑と、関連する写真を掲載してございます。4面の中段におきましては、会派代表者の変更について、それから議員の辞職等について、それから市議補欠選挙の当選者についてといった欄を設けてございます。

その下、下段におきましては、一部事務組合議会、その他の委員会等の議員名を掲載してございます。

続きまして、5面におきましては、議会人事構成ということで、議長、副議長、監査委員、常任委員会、特別委員会等の構成を掲載してございます。こちら、今日時点におきましては、日付を令和7年6月16日現在とさせていただきます。今回の市議会だよりの最終校正の期限が6月23日の午後一番ということとなっておりますので、6月23日の午前中までに新規当選議員の方の写真のデータですとか、所属の委員会等が決まるようであれば、こちらの欠員と書いてあるところに掲載することについて、校正が間に合うということは確認をしてございます。

続きまして、6面から10面にかけては、一般質問を行った順番に、その質問、答弁の要旨を掲載してございます。

最後に10面におきましては、下段において、次回の定例会の予定などを掲載してございます。

なお、今回、紙面の都合によりまして、テーマを議会の傍聴としてございました、シリーズ国分寺市議会の掲載は、見送りとなってございます。

市議会だよりの説明は以上となります。

○高瀬委員長 ありがとうございました。

それでは、1面から順番に見ていきたいと思います。御意見などありましたら、お願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 よろしいですか。では、1面はこれで進めていきたいと思います。

それでは、続けて2面を見ていきたいと思います。2面は議案審議結果です。全員賛成ということで挙げておりますが、こちら2面については、いかがでしょうか。特にはよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 それでは、2面もこれで進めていくということで、よろしくをお願いいたします。

では、3面です。各委員会における質疑などが入っております。こちらについて御意見等ございましたら、お願いします。

○皆川委員 今回、この市議会だよりを確認するに当たって、1年前の市議会だよりとその前の市議会だよりを確認してみました。そうしましたところ、以前にも使われていた写真が掲載されているのが少し気になりましたので、その点について意見を述べたいと思います。

まず、厚生文教委員会なんですけど、国分寺市立こくぶんじ保育園ということで、その外観が載っています。これは実は、令和6年5月1日の補正予算審査特別委員会なんですけれども、やはり国分寺市立こくぶんじ保育園の写真が使われておりました。アングルは違うんですけれども、できれば、何か子どもに関わっては学童保育所でしたり、そういう写真でもいいかなと思いましたのが一点です。

もう一点が、公共施設等総合管理特別委員会のところで福祉センターの写真が使われております。これがまた令和6年11月1日号でも、アングルも全く同じで、このときは補正予算審査特別委員会の写真として掲載されておりました。せめてアングルが違えばと思ったんですが、ただ、一方では、恋ヶ窪公民館・図書館のことが議論されていますので、そちらの写真でもいいのかなというように思いまして、まず、この点について、いかがでしょうか。

○高瀬委員長 ありがとうございます。以前も同じ写真、あるいはアングルがちょっと違うだけで、同じような写真が使われていたということでの御指摘いただきました。

皆さん、いかがでしょうか。今の御意見について、例えば、厚生文教委員会だったら、第四日吉町学童保育所が新たに開所するということもありますので、ちょっと違う写真にしてもよろしいのではないかと思います。

それから公共施設等総合管理特別委員会については、福祉センターになっていますが、例えばということで恋ヶ窪公民館・図書館などの例を挙げていただきました。写真の差し替えについての御提案なんですけど、少し御意見を頂戴したいと思います。

○皆川委員 加えて、事務局の体制も変わり、なかなか写真を撮りためるというか、撮りに行く時間もなかったのかなという気もいたします。

今日、議会運営委員会で、この先、校了の期限があるかと思うんですが、その期限がどれくらいかということの見合いの中で御検討いただくというのもありかなというふうに思っております。そこを加えさせていただきます。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

写真の差し替えの場合、先ほど議会人事のところでも、6月23日までに補欠選挙で入られる方も決定して、写真を頂ければ、それは対応できるというお話がありましたので、基本的には23日の午後一番までに原稿全てが整っていればいいということによろしいでしょうか。そこは議会事務局のほうに確認させていただきたいと思います。

○鈴木議会事務局次長 委員長がおっしゃったとおり、今回の校正の最終期限が23日の午後一番ということで、印刷業者へ確認しております。

○高瀬委員長 ありがとうございます。ということは、例えば写真の差し替えでも、そこまでに入っていればいいということになるかと思います。

その点については、時間軸を考えると、今日、この場で写真の差し替えについて、こういった場面の写真がいいんじゃないかということで合意が図れるようでしたら、その写真の選定とかについては一定お任せをいただきたいかなと思いますが、その前提で議論していただければと思います。

委員の皆さんから御意見ををお願いします。

○皆川委員 差し替えることが可能だということであれば、私はお願いしたいと思います。それで、また委員会を開催することは難しいので、そこは委員長、副委員長、もちろん議長、副議長も含めて合意していただければ、私はそれでよろしいんじゃないかと思います。

○高瀬委員長 ありがとうございます。今の様々を踏まえまして、皆さんの御意見を頂戴したいと思います。

なければ、皆川委員の御提案で進めさせていただくことでよろしいですか。前回も同じ写真を使っていたということでもありますので、差し替えていくということで、よろしいでしょうか。

事務局としては、写真の差し替えは可能ですか。写真を撮っていただくのか、今までのものから選んでいただくのか、ちょっと分からないですけども。

少し具体的に、どの写真ということはあるですか。皆川委員から先ほど御提案いただき、この内容も含めて考えたときには、第四日吉町学童保育所などの新たな所の外観を撮っていただくとか、あるいは公共施設であれば、恋ヶ窪公民館・図書館を入れていただくということがありました。その点でいかがですか。

○寺嶋委員 今、お話しいただいている内容で考えますと、厚生文教委員会のほうの写真は、保育園ではなく学童保育所について、新たに開設するという話が後半に書いてあるのであれば、おっしゃっていたとおり、新たな学童保育所、第五小地区の学童保育所の外観の写真でいいと思います。今、現時点で写真を撮るのであればですけどね。でも、公共施設等総合管理特別委員会のほうに関しては、恋ヶ窪公民館・図書館の利活用、不登校児童のトライルームとか、結構、中身の話になると思うので、もし撮るとしたら、外観ではなくなるかなと思います。もし外観のほうであれば、私は長寿命化ということで、福祉センターのほうが適切なんじゃないのかなと思うので、その部分、後者に関しては、どちらのほうかは、最終的にはこの場で皆さんの意見を聞いて決められればなと思います。

○高瀬委員長 寺嶋委員から出されたのは、福祉センターの外観をちょっと違うアングルで撮ればいいのかという話かなと理解しました。

それから、厚生文教委員会のほうは、ちょっと確認が必要なんですけど、第四日吉町学童保育所が、もう既に権利擁護センターから変更されますので、そこは外観が一定程度違っているというか、完成しているのかどうかというのは、確認が必要かなというふうに思います。

○星副議長　写真の決め方について、事務局が選んでくださっている写真を見ると、一番最初の議案の写真載せている、これで統一したような感じもするんですけども、その決め方ですね。

例えば、厚生文教委員会だと最初の議案が認可保育所、保育園関係なので、だから保育所の写真を載せていると、そういうふうに決めているのかなと思うんです。毎回、この写真がいい、違う写真がいいと言うと、なかなか事務局のほうも厳しいかなと思います。だから、これは何か決まりがあるかなと思ったんですが、その辺、どういう基準で写真を載せているのかなと思いました。

○高瀬委員長　委員会の写真について、どのように選ぶのかということなんですけれども、その辺は、何か特別なルールみたいなものはあるんですか。

○鈴木議会事務局次長　掲載の写真ですけれども、一番上の議案のものを必ずしも載せるというわけではなく、中身を踏まえまして、どういったものが一番適切な写真であるかといったところを総合的に勘案して、載せるものを決めさせていただいてございます。

○高瀬委員長　ということであります。

先ほどから御意見が出ているのは、今までと全く同じアングルで載っているというのが福祉センターということだったと思います。こくぶんじ保育園のほうについては、多少アングルが違いますよということでありました。それも踏まえたときに、例えば、福祉センターを載せるのであれば、少し違う撮り方をするとか、そこまで詳細にこだわるかどうかということかなというふうに思いますが、いかがですか。

○対馬委員　公共施設等総合管理特別委員会のほうの写真についてなんですけれども、写真をなぜ載せるのかを考えたときに、これからこれがこういうことになっていくという、まさに議論をされているところについて、市民の皆さんに分かりやすく、今、話しているんですよということが伝わりやすくするために載せているんだというふうに思うんです。それでいうと、まさにこの福祉センターは、ちょうどもう調査をして、着工しますよというような流れになっているところの中で、やっぱり一番ここに今、興味を持っていたきたいということがあるのと、また、恋ヶ窪公民館・図書館は、恐らく、これからまた議論が出てくるんだというふうに思うんです。ここに出しちゃった場合、同じ話でいくと、また、この写真を載せられなくなってしまう可能性があるんで、それだったら、福祉センターは、同じアングルではあるんですけど、載せさせていただいて、今、動き始めたのがこの福祉センターなので、この写真のままでいいのかなというふうには思っています。

○高瀬委員長　今、対馬委員からも御意見を頂戴したところです。

それでは、ほかにはいかがでしょうか。

○田中委員　そもそも各委員会、特別委員会も含めてですけど、そのときの委員会の中で何が一番大きな議題になったのかというのを事務局のほうで選んで、それに関連する写真を毎回選んでもらっているんですよ。だから、そこであまりそごがない写真であるならば、関連しているものであるならばよしとする方向で、今後も議論をしていけばいいのかなと。全く関係ないものだと困りますけど、そのような判断をしていけばいいんじゃないかなというふうに思いました。

○高瀬委員長　ありがとうございます。

○皆川委員　問題提起といいますか、気がついたところで発言させていただきました。私も議会運営委員会自体が久しぶりだったので、過去の市議会だよりも見た中で、気がついた点で申し上げました。皆さん、問題ないということであれば、絶対に駄目とか、そういうつもりは全くありませんので、結構です。

それで結構ですということと、もう一点だけあるんです。

建設環境委員会のところで、現地視察の様子とあるんですが、これも実は、前の市議会だよりのキャプションを見ると、現地視察ではなく、道路視察というふうに書いてあるものもあるんです。だから、今回もこれを見たときに、黒鐘公園と道路の認定の議案があった関係で視察したというのは分かるんですけども、現地視察でもいいのかもしれないけれども、道路の視察なら道路というふうに書いたほうが、過去のキャプションを見たときに書いてあったものですから、そのほうがいいのではないかなと思いました。いかがでしょうか。

○高瀬委員長 ありがとうございます。現地視察の様子ところに、もう少し具体的に、市道路線の現地視察の様子みたいな感じですかね。ちょっと文言はあるかと思いますが、何の現地視察かが分かるような文言を入れてはどうかという御提案と受け止めました。この点については、いかがでしょうか。

皆さん、キャプションを道路視察に変えるということによろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 それでは、その修正をお願いしますでしょうか。

○鈴木議会事務局次長 そうしましたら、今の委員からの御意見を踏まえまして、現地視察と書いてあるところを道路視察というように、キャプションを変えるような形で進めていければと思います。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

貴重な御意見を頂戴していますので、写真についてはこのまま、それから、今、申し上げた建設環境委員会のキャプションについては、道路視察の様子というふうに修正をいただくということで、皆様、この面はよろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 では、続きまして、4面をお願いします。4面について御意見等ありましたら、お願いします。

○皆川委員 4面のその他の委員会等のところで、今回、厚生文教委員会のほうで、多摩26市だけではなく、23区も含めて、東京都全体から、東京都後期高齢者医療広域連合議会の関係の選挙候補者を選出するというのがありまして、高野議員がその候補者なんです。その部分が抜けているのかなと思いますので、修正していただければと思います。いかがでしょうか。

○鈴木議会事務局次長 ※そちらを入れるような形で、修正をさせていただければと思います。（※11ページに訂正発言あり）

○高瀬委員長 そこはよろしくをお願いします。正副委員長の打合せでも気づかずに、大変申し訳ありませんでした。大事なところだと思いましたので、それは確実に入れていきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。皆さんいいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 それでは、4面はこれで進めたいと思います。

では、5面はいかがでしょう。議会人事構成ということです。

これは6月16日現在ですけれども、欠員となっているところが入れば、6月23日現在となります。

○皆川委員 欠員のところに、まとまればということなんだと思うんですけども、新たな方が委員会に所属するというのは分かるんですが、これは本会議を開くだとか、何か手続的に必要なことはないか、その点だけ確認したいと思います。

○高瀬委員長　正副委員長の打合せでも、ちょっとお聞きしておりますが、次長、お願いします。

○鈴木議会事務局次長　まず、議席番号につきましては、一般選挙後に新たに選挙された議員の議席につきましては、国分寺市議会会議規則第3条で議長が定めるということになってございます。

同じく所属の委員会につきましても、国分寺市議会委員会条例第5条におきまして、閉会中において委員に選任されていない議員がいる場合は議長が指名することができるということになってございます。

○高瀬委員長　ということで、議長が指名をしていくということになりますので、臨時会等を開く必要はないということで確認いただきたいと思います。でも、大事なところですので、ありがとうございます。

○皆川委員　ありがとうございます。一応、こういう節目には確認すべき事項かなとは思いますが。

そのときに、所属をどうするかというのは、そこはお互いの会派の代表者の方で、議会運営委員会としても、そこはお任せするという形になろうかと思うんですが、そういう形でよろしいですか。

○高瀬委員長　そういうことになります。

○皆川委員　じゃあ、そこはよろしくお願いします。

○高瀬委員長　調整を含めて、議長がそこはやっていくということになりますので、お願いいたします。

ほかに、皆様のほうからございますか。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　それでは、5面もこの形で進めてまいります。なるべく決まるように、欠員という形ではなく、しっかり入れ込めるように進めていきたいなというふうに思いますので、議長のほうでよろしく願いいたします。

それでは、6面からですが、ここからは一般質問になります。それぞれに御確認をいただき、見ていただきたいと思います。10面まで一般質問が続きますが、このところについては、よろしいでしょうか。

6面のところに、少し上のところには書いてあったりしますが、今までどおりだと思いますので、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　よければ、10面を御覧ください。10面の下のほうに今後のお知らせ等々載せておりますので、御確認をお願いいたします。御意見等ございますでしょうか。

○皆川委員　次回の日程も含めて、資産等報告、政務活動費の収支報告等を公開していますというところで、閲覧できる所が、政務活動費の収支報告に関しては議会図書室、オープナー、市議会ホームページなんですけど、1階のところはオープナーという表現だったかなという点です。1階の、多分、本多図書館市役所分館のところですよ、きっと。そこが分かるかなというのも含めて、オープナーという表現でよかったのかなということと、なかなか市民の方が、議会図書室の存在を御存じないところもあって、図書室があるんですねというのがあるので、議会図書室があるんですよというアピールをもう少しできないかなという思いはあるんですけども、まず、そのオープナーという表現がいいのかどうかということも含めて、お聞きできればと思います。

○鈴木議会事務局次長　オープナーという表記でございますが、こちらは市の公式ホームページで、現状、オープナーの御案内ということで、電子の情報公開サービスというような形を含めて御案内がされてございますので、そういった表現を使わせていただいております。

○高瀬委員長　今の点はよろしいでしょうか。（「はい」と発言する者あり）

あと、議会図書室ということですけども、これからどうやって市民の皆さんにも利用いただき、どのよ

うにアピールしていくかというのは今後の課題になるかなというふうに思いますので、今の御意見は受け止めさせていただき、今回はこのような表記で進めていくということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　では、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、10面についてもよろしいでしょうか。

○寺嶋委員　すみません。少し主観も入ってしまうんですけど、一番下の国分寺市議会公式エックスについて。これが片仮名だと、最初、何だろうと思ったので、これは片仮名じゃなくて英語表記と、あと、多分ロゴってこういったところで使ったりできると思うので、二次元コードの真ん中とかにロゴを入れられたりもすると思うので、もう少し分かりやすくしたほうが、ぱっと見たときにスルーしちゃうなと思いましたので、そういった工夫も、可能でしたらやっていただきたいなと思います。

○高瀬委員長　今のエックスについて、どのようにしているのか、次長から報告をお願いします。

○鈴木議会事務局次長　先ほどの片仮名でのエックスという表記でございますが、確認をする限りですと、市として、全体的に片仮名でエックスと表記している事例が見受けられますので、それに倣ったような形となっております。

○寺嶋委員　議会独自で、もし、英語に替えられるんだったら、先んじて替えてみるのもありかなと思いますし、厳しいようでしたら、そこの部分、また別のやり方で見直していくように発信できたらなと思いますので、そこの部分だけ最後に意見として述べさせていただきます。

○高瀬委員長　今、御意見いただきました件についても、今後また検討する必要があるのかどうかも含めて、また議会運営委員会の中で考えられるなら検討していきたいかなというふうに思いますが、今回については、全庁的にこの形ということですので、片仮名のエックスで進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　では、10面について、皆さん、ほかはいいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　では、これで進めたいと思います。

では、何点か修正をお願いしましたが、事務局のほうでお願いしたいと思います。

それでは、市議会だよりについては、修正いただいたところについて、正副議長、正副委員長で最終的には確認をするということで進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。



○高瀬委員長　それでは、2番 **その他**です。

（1）議会映像配信の見直しについて、お願いいたします。

○鈴木議会事務局次長　資料1、議会映像配信の見直しについてを御覧いただければと思います。

まず、1番のこれまでの検討状況ですが、現状、常任委員会の録画配信を新たに行っていくというところと、あと技術革新等を踏まえまして、委託期間は極力短くというところで、今、3年間延長というところで検討を進めてございます。

2番の契約手法についてというところで、こちらは前回からの変更の御案内でございます。

契約関係の所管課と調整しました結果、現委託業者との契約を変更し、常任委員会の録画配信を行うこ

とのめどが立ちましたので、契約変更のほうで対応したいというものでございます。契約変更をすることによりまして、録画の配信サイトの画面構成ですとかリンク先、そういったところは継続というところで、操作方法等を含めまして、利用者にとっての利便性が確保できるといったような点ですとか、新たな配線工事等々が不要でございますので、経費が削減できる。それから既存の業者が一定、録画配信の知見等を持ってございますし、市のほうも一定、機器の操作を把握してございますので、安定的な映像配信ができる、あるいは早期の録画配信の対応が可能といったメリットがございまして、契約変更でいくというものでございます。

3番の変更概要でございますが、契約期間につきまして、先ほど申し上げたとおり3年間延長という形の契約変更を考えてございます。

続いて、過去の委託内容としましては、先ほどのとおり、録画配信につきまして、常任委員会を新たに加えていきたいというところで考えてございます。

それから、裏面の(3)委託金額につきましては、初期設定費用として約22万円というところと、1年間当たりの費用としましては、既存の配信に常任委員会を加えたもので、単年で215万9,000円というところで金額を見込んでございます。

4番の検討課題としましては、常任委員会の配信範囲をどこまでやるかというところで、議案審査、調査事項、報告事項等ございますけれども、どこまで配信するかといったところが、現状、検討課題として残っているところでございますので、本日、御議論をいただければと思います。

同じく4番の(2)の常任委員会の配信開始時期というところで、こちらこれまであまり明確な議論がなかったところではございますが、今般、契約変更ということになりましたので、早ければ令和8年第1回定例会の常任委員会の録画配信を3月から行うことも可能というところもございまして、配信の時期といったところについて、御議論をいただければと思っております。

それから(3)委員会資料の扱いということで、資料掲載の意見といったところが過去の議会運営委員会等でございましたので、そのあたりの整理といったこともお願いしたいと思っているところでございます。

5番の今後のスケジュールにつきましては、前回からの大きな変更としましては、今回、契約変更というめどが立ちましたので、当初、第3回定例会での補正予算といったところを考えてございましたが、変更ということで、第4回定例会のほうで補正予算をお願いさせていただいて、令和8年1月に契約変更というようなところで、若干スケジュールが後ろ倒しになってございます。

資料につきましては、以上でございます。

○高瀬委員長 御説明ありがとうございました。新しく、今、議会運営委員会のメンバーが替わりましたが、その前から継続になって議論されてきた内容であります。

これまでの検討状況、それから変更の概要というところで、まず御説明いただいておりますが、ここについては御確認をいただくということでよろしいでしょうか。(3)の委託金額までについて、よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○高瀬委員長 では、4番の検討課題というところで御意見をいただきたいと思います。

○寺嶋委員 すみません。ちょっとこれ、今、見ていて、あれっと思ってしまった部分が、一番最初のこれまでの検討状況のところの文章で、技術革新等を見据え、委託期間を短くすると書いてあって、3年間

延長という、短くするのか延長するのか、見ていて分からなくなってしまったんですけど、ここの部分を改めて説明いただけますでしょうか。

○鈴木議会事務局次長　こちら、議会の映像配信の委託につきましては、5年間といったような形で、過去は契約をしていた時期があったかと思います。今回の新たな見直しというところで、過去の議会運営委員会等で議論いただいたところでは、技術革新等が見込まれて、また新たな配信手法も生まれてくるかもしれないといったところがございますので、期間はなるべく短くといったところがございます、過去の5年間から3年間に少し短くするというところでお出ししてございます。

○高瀬委員長　そうですね。委託期間は5年間だったのを3年間にしたので、短くはしたんだけど、それが現在の契約から3年間延長しますよという。

端的に言うと、新たに事業者を選定するのではなくて、今の事業者で契約変更の形で3年間延長しますという感じになります。

それらを踏まえまして、進めさせていただいてよろしいでしょうか。

4番の検討課題ということで3点挙げております。前回から課題になっておりました配信の範囲、ここはもう、今日、決定をしていきたいと思っています。2点目の配信の開始時期、それから委員会資料についても、ここまでは決定をしたいと思っています。

それでは、各会派に持ち帰っていただいて御検討いただいてきておりますので、それぞれ御意見を頂戴できますでしょうか。3点まとめてお聞きしていきたいと思っています。

○対馬委員　検討課題3つについて、自由民主党国分寺の見解でございます。

まず、(1)の常任委員会の配信範囲でございます。こちらにつきましては、フルオープン、陳情まで配信範囲に含めてよろしいんじゃないかと、開会から閉会まで配信してよろしいんじゃないかというふうに思っております。

理由といたしましては、開会から閉会まで、休憩のときは休憩と言いますけども、その時間につきましては御希望があれば傍聴ができるような状況ですので、それを配信しない理由にはならないのかなというふうに思っているというのが、やはり一番大きいです。つまり、現場に来ないと分からないという状況を一刻も早く解消すべきだというような立場です。

また、(2)の常任委員会の配信開始時期なんですが、こちらも少しでも早く配信開始がよろしいかというふうに思っております。

現在、議事録が出来上がりましたら、その配信は非公開になるわけなんですけども、例えば、視覚障害をお持ちの方は議事録が読めないんです。読み上げのシステムというのが、今、ホームページ上はあるんですけども、議事録のページに飛んだ先にはないので、その観点も考えると、少しでも早く配信開始できたらいいのかなというふうに考えています。

(3)の委員会資料の扱いにつきましても、(1)と同様、現地にお越しになった方は見るできるので、こちらにつきましても、ホームページ上でも見られるようにしてよろしいんじゃないかというふうに考えております。

○高瀬委員長　ありがとうございます。

では、ほかの会派からお願いいたします。

○寺嶋委員　無会派の意見としましては、まず(1)の常任委員会の配信範囲に関しましては、議案審査、調査事項、報告事項、陳情、全て公開してよいのではないのかなという考えです。

理由として、実際に委員会での内容は、議事録には残るんですけど、議事録が出るまでの時間が大分長いといった部分がありますので、少しでも早く、どういった内容だったのか、どういった話をされたのかを把握したいといったときに、当日、現地に行く以外の方法が少しでもあったほうが、情報公開の観点からもよいのではないかとということで、そういう形になっています。

常任委員会の配信開始時期に関しましては、確かに3月から開始となると、お金が若干かかるといった部分はありますが、情報公開をしっかりと徹底していくという部分で、高いからそれはやめておこうという話とは、また別なのかなと、お金ではないというのが無会派の考え方でしたので、これも最短で始めてしまうべきであるという結論となっております。

最後に、委員会資料の扱いに関しましては、録画してから配信されるまでの期間がどれぐらいか、後で確認させていただこうと思うんですけど、その間に、資料に関しましては、ある程度、整理できると思いますので、これも全て公開してしまってもいいと思います。具体的な内容がどうしても入ってしまっていて、隠さなくちゃいけないみたいな部分があっても、時間があるので、その部分で修正等ができると思うので、基本的にもう全て資料も公開でよいと思います。

無会派は以上です。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

○皆川委員 立憲・市民フォーラムの意見としましては、議会は、基本的に行政のチェック機関、監視機能というところで委員会では議論するわけです。当然、議案審査、調査事項、報告事項というのが、行政のチェック機関としての権能を果たすという意味ではそこまでかなと思います。

それで、これまでも国分寺市議会では、録画配信に関して、ライブ中継は別ですけど、慎重に取り扱ってきたという経緯があります。段階的に取り扱っていく中で、今回、常任委員会ということになるわけなんですけど、今、前段で申し上げましたように、行政のチェック機能の部分で、まずは録画配信をするという意味で、陳情までは公開しなくていいんじゃないかというように、私どもの会派では考えております。それが（１）ですね。

（２）に関しては、第１回定例会。契約変更ということで、これは、できる限り早い時期にということでは、今回の御提案で開始可能時期というのがありますので、これでよろしいんじゃないかなと思っています。

（３）の委員会資料に関しては、これはまさに先ほど申し上げました行政側が提出した資料でありまして、その資料に基づいて議論していくということもありますので、議会としての役割を果たすためには、資料は必須なものですから、公開はしていただきたいと思います。

（１）だけが陳情の前までということで考えております。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

○小坂委員 国分寺・生活者ネットワークでも、会派で話し合いを行いました。また、今までのほかの会派の様々な御意見もお聞きしたところです。

国分寺・生活者ネットワークとしては、もちろん行く行くは、陳情まで配信をするべきというふうには考えているところなんですけれども、現段階で様々な御意見がある中で、今日のところで決めるというのはちょっと時期尚早かなというふうに考えています。もう少し会派同士の議論を深めていく必要があると考えています。

（２）についてですけども、時期については、議会としての姿勢を見せる意味でも、今からできる、

なるべく早い3月からということで考えております。

(3)については、録画を御覧になった方の状況を考えますと、行政の説明は資料を中心に行われるので、録画公開と資料の公開はセットであろうというふうに当初から考えておりましたので、こちらについても資料掲載は進めるべきと考えます。

○高瀬委員長 ありがとうございます。

○はぎの委員 公明党といたしましては、まず(1)常任委員会の配信範囲というところでありますけれども、今も皆さんのほうから様々御意見がある中で、慎重派の御意見もありました。公明党としても、一旦、陳情以外は公開で配信してもいいのではないかなという立場であります。絶対駄目とか、そういうことではなくて、もう少し議論を深める中で、検討をした上で、どうするかということで、一旦、現段階においては含めないという立場であります。

(2)常任委員会の配信開始時期でありますけど、これはもう1月に契約をした上で、3月から可能というのであれば、多少金額が上乗せになったとしても、もう3月から一番早いタイミングで進めていただきたいという立場であります。

(3)常任委員会の資料の扱いについてですけれども、これも議事録ができるまで公開をしていくという形でいいのではないかなということであります。

○高瀬委員長 どうもありがとうございました。

今、様々お聞きしている中で、(2)の配信開始時期については、どの会派からも、いち早くやっていきたいということでの御意見だったと思います。そうすると、令和8年第1回定例会の常任委員会が一番早いのかなというふうに確認をさせていただきたいと思います。

それから(3)の委員会資料についても、やはりこれは必須だということで、皆さん共有できていると思いますので、ここについても委員会資料を掲載していくということをお願いしたいと思います。

(1)の配信範囲については、議案審査、調査事項、報告事項までで、まずはやってみてはどうかという御意見と、議事録としては公開されるので、陳情まで、今回一緒に配信してもよろしいのではないかなという、2つに御意見が分かれたと思います。ただ、お聞きしている中では、もうちょっと慎重に議論したいという会派についても、陳情まで公開していくことも必要ではないかという御意見が多かったかなというふうには思っているところです。

その上で、今回とにかく、どこまで公開するかというのを決めていかないと、次の手続が必要になってまいりますので、少し御議論いただきたいと思います。

それでは、一定程度時間がたちましたので、暫時休憩いたします。

午前10時27分休憩

午前11時20分再開

○高瀬委員長 それでは、委員会を再開いたします。お時間をいただき、ありがとうございました。

まず最初に、次長から発言を求められております。

○鈴木議会事務局次長 お時間いただきまして、すみません。

先ほどの市議会だよりの4面のところで、東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の結果を載せるというようなところでお話をさせていただいたんですが、確認しましたところ、後期高齢者医療広域連合側の選挙のほうは7月1日に行われるということでございまして、こちらの段階だと6月23日ないし6月

16日付というところで、まだ選挙結果が出てございませんので、そういったところを載せるのは難しいというところで、あえて載せていないということが分かりましたので、載せると言ったところは、載せないという形で、次回の市議会だより、選挙後の市議会だよりのほうで改めて御案内をさせていただくという対応を取らせていただければと思いますので、発言の訂正のお取り計らいをお願いいたします。

○高瀬委員長　訂正を認めます。

それでは、続けさせていただきます。

先ほど途中になっておりました検討課題の常任委員会の配信範囲についてです。改めて皆様から御意見がありましたら、お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田中委員　我々、自由民主党国分寺としては、開会宣言から閉会宣言までフルでいいんじゃないかなと思います。録画配信なので、ライブではないため、適切に編集すればいいのではないかなと思っています。

陳情についての取扱い、そこも含めて配信するのかどうかというところが、各会派でそれぞれ少し問題点というか、検討課題として挙げられていたかなというふうにも思うんですけども、議事録にも載りますし、そこも含めていいと思っています。陳情だけを省くとなると、またそれも違うのかなと思います。付随して、陳情提出者補足説明会の取扱いをどうするのかとか、そういう話もありますけど、じゃあ、もし請願が出てきた場合には、それはどうするのかというのも一つあるかなとも思います。陳情も含めて、打合せの場面については、これは非公式の話なので別ですけど、委員会での審査の中のものであれば、フルでというスタンスは変わらないです。皆様から、また御意見をお聞きして、今後どうしていくかというのは考えたいと思います。

○高瀬委員長　ありがとうございます。

ほかの方はいかがですか。

○皆川委員　最初に申し上げましたように、私はあくまでも議会の権能であります行政のチェック機関として、行政側がお出しになった議案であったり、調査事項も、行政として、今、どういう現状かということ調査して報告してもらうわけですから、そこを議会としてチェックする、議論するということですね。報告事項も、報告ではありますけれども、その報告に関して、議会が、議員の皆さんが行政の仕事の在り方に関してどう思っているか、これは評価するところ、また不十分なところも含めて、行政のチェック機関としての仕事をしているという部分をまずは公開するということを私は優先すべきだろうと思っています。

先ほど来、議論になっています陳情審査、請願も含めてなんですが、それをどうするかということに関しては、少し課題を整理した上で、基本的には私どもの会派、立憲・市民フォーラムも、原則、議会に関しては、国分寺市自治基本条例にありますように、情報公開するという姿勢は変わらないんですけども、段階的にやっていただきたいという意味で、行政のチェック機関の部分だけを公開してほしいと思っています。

さっき言いかけた陳情に関しては、少し課題の整理が必要かなと思っています。それに関しては、また改めて述べたいと思います。

○高瀬委員長　今、お二方から御意見いただきました。ほかの方はどうですか。

○寺嶋委員　無党派としましては、原則は、全ての部分を公開していく、しっかりと情報公開をして、市民の方々に知っていただくことが重要であるということが、前提としてあります。そういった部分も踏まえて、録画配信ですので、やっている内容とかで、個人情報はどうしても含まれてしまったりとかした場

合は、適切に編集などをして、出してはいけない部分を整理できると考えます。そこだけなくしてしまうというのも、そこも陳情審査等も含めて議員としての一つの仕事だと思いますし、そういった部分は、市民の方々も興味、関心はあると思いますので、無党派としては、そこまで全部オープンにして、もし陳情の進め方であったり、そういった部分に、今後、検討していく部分があるのであれば、それはそれで、また別のタイミングで機会をつくって、その整理をすればいいんじゃないのかなと思っています。

○高瀬委員長　ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

○小坂委員　先ほどの繰り返しにはなるんですけれども、行く行くは陳情まで全て公開するべきだと考えています。

先ほど皆川委員からも御意見がありましたけれども、まだまだ幾つか大きな課題があると考えておりまして、整理が必要なのではないかと考えております。今回のことをきっかけに、陳情や請願の審査そのものの在り方についても、もっと議会運営委員会、こちらの場で議論が必要だと考えておりますので、今日の段階におきましては、報告事項までの公開ということで、持ち帰らせていただけたらというふうに考えています。

○高瀬委員長　ありがとうございます。

○はぎの委員　公明党といたしましても、公開は特に、今後できるものはしっかり議論をして、その上で進めていくべきであろうという立場ではあります。

ただ、今回、各会派で意見が割れているというところと、あとは、やはり陳情の審査について、実際、映像配信では結果のみという実情がある中で、どこまでその議論が尽くされているのかというところが、見る人によっては分かりづらくなっているところもあるので、そこも含めて、一旦持ち帰らせていただきたいと考えています。ただ、このままずるずると、この議論を続けていくわけにもいかないので、今回、第4回定例会での補正予算要求という一つの目安がありますので、そこまでにある程度、何回か議論をしていければというようなことで考えております。

○高瀬委員長　皆様、ありがとうございました。様々、各会派、御意見がある中ではありますが、今、お聞きする中で、まだちょっと意見が分かれているところがあります。今日の段階では、委員長からの提案になりますが、報告事項までは進めていくということで、まずは決定をさせていただきたいと考えます。そして、陳情については、今、はぎの委員からもありましたけれども、補正予算の提出が第4回定例会ということがありますので、それまでを一定の目途としながらも、今、出されている補足説明会の在り方、あるいはその公開をどうするのかということであったり、陳情や請願についても、今、御意見があったところです。また、陳情の審査の進め方ということについても御意見が出ていますので、そういったところの議論を深めていく、その上で、第4回定例会あたりを目指しながら、こういった形で公開をするのかというところをまとめていくということではいかがでしょうか。全会派の皆様からあるのは、やはり公開をしていくというのは必要だろうということがありますので、そのような進め方で、まずいかがでしょうか。御意見を頂戴できたらと思います。

○田中委員　委員長からそういうまとめがあったので、それでよろしいかなと思います。

ただ、報告事項までの公開で、陳情はちょっと慎重にとおっしゃられている会派の皆様には、どこら辺が課題で、どれをクリアすれば陳情のところまでフルにいけるのかということのも、次の議会運営委員会ときには、ぜひ、明らかにしていただきたい。じゃないと、先ほど、はぎの委員からもありましたけれども、

ずるずると長引いてしまわないように、ぜひ、明確にしていきたいなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

○高瀬委員長　いかがでしょうか。

○皆川委員　委員長のほうで先ほどまとめていただいたように、まずは皆さんで合意できるところは本当に速やかに公開しようということはよろしいと思います。それが合意できるところが報告事項までだったということです、それでいいと思います。

それで、その配信の仕方が不自然だというお声もありますが、私としましては、とにかく行政のチェック機能として、行政が提案してきた、提出してきたものに対しての委員会での議論の部分を開示すること、まず整理はつくと思います。それは市民にも説明ができると思います。

陳情に関して、請願もそうかもしれませんが、請願の場合は補足説明という言い方はありませんし、請願も数年前にあり、あの時のやり方もまた、もしかしたら検討の余地もあるかも分かりませんが、その審査の在り方、その整理、考え方をまとめるというのも必要ですし、陳情に関しては、さっき田中委員も少し触れましたが、補足説明をしていただくという場面があります。それは議事録には載るんですが、例規上は正式なものではない。言ったら、国分寺市独自のものなんだと思って理解しています。そういったときに、録画配信になりますけど、補足説明者が仮に失言等、何か間違った発言などがあった場合、その取扱いも含めて、その方の発言の部分の確認をどういうふうにするのかということも考えなきゃならないのかなと思ったりするところもあります。だから、国分寺市に関しては、陳情と補足説明会は一体のものだということで、補足説明会の在り方は、陳情提出者の方にどうやって確認するかも含めて、ちょっと今、出てこないんですけども、その整理は必要だろうなと思います。

あわせて、報告事項までの資料は公開するのですが、陳情者が独自に提出した資料などの公開もどうかということも整理が必要なんじゃないかなと思っています。

今のところ、その2点が、私としては課題じゃないかなと思っています。

もう一点は陳情審査ですね。現実、陳情審査をする場面というのが、この近年、そんなに議論が、表の議論としては、そう多くはないという言い方が正しいかどうか分からないんですけども、傍聴者が傍聴されていても、ちょっと不自然な状態ではないかなと思うところもあります。寺嶋委員も、前に述べましたが、陳情審査の在り方についても少し考えていかなきゃならない局面かなというふうに思っています。

課題としては、その3つくらいでしょうかね。

○田中委員　そもそも、陳情の補足説明会、皆川委員からもありましたけど、先ほど私も触れたところなんですけど、あれ自体が委員会側から求めて開催されるものなので、もちろん説明者の方に、映像として配信していいかという、その了解は得なければいけないですけども、映像配信自体が、そもそも非公式のもの、正式な情報ではありませんという扱いなんですね。だから、もし不規則な発言だとか、間違っただけの場合は訂正したり取り消したりすることがありますという注釈がもう既にある。そういう前提のものなので、特にその辺の懸念はないのかなと。説明者の方が配信していいよという了解が得られれば、特に問題はないのかなというふうに認識をしております。

また持ち帰って、今後の話になるかもしれないんですけど。

○高瀬委員長　ありがとうございます。いろいろと今、御意見も出されているところですので、もしよろしければ、次の議会運営委員会までに、少しその課題を正副委員長のほうでも聞き取りをさせていただき、まとめさせていただいた上で、議論していただくような方向ではいかがでしょうか。今日のところでは、

報告事項までは確実にやっていきます。陳情についても進めていくというところでは異論はありませんので、その課題を整理していくというところで御確認をいただきたいと思います。

その目指すところとしては、第4回定例会に補正予算を提案するということですので、その辺を事務局とも確認はさせていただきますけども、時間軸を捉えて進めていきたいということで、今日のところはよろしいでしょうか。

事務局から何かありますか。

○伊藤議会事務局長　今のスケジュール、時間軸的なお話で申し上げれば、第4回定例会に補正予算を提案するということになりますので、9月29日が第3回定例会の最終日になります。できればそこまでに、どこまでの範囲で行うのかというところを決定していただければと思っております。

○高瀬委員長　9月29日までに決定すればよろしいということですね。ありがとうございます。
皆様、その方向で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　それで、あともう一点だけ確認なんですけれども、この映像配信については、今、行っているものと同じように、議事録ができるまでの間、配信をするということで、そこも確認をさせていただきたいと思います。ここについては、よろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　ありがとうございます。じゃあ、そのように進めていきたいと思いますので、また、よろしく願いいたします。

○小坂委員　今、録画公開については、議事録ができるまでということだったんですけれども、委員会資料についての公開は、いつまでするのかというのを確認させていただきたいんですが。

○鈴木議会事務局次長　今、業者と、一応見積り等々のためにお話しさせていただいている中でいくと、まず、業者側の録画配信サイトのほうで、委員会等の資料を添付することができるということは確認が取れてございます。

ただ、当然、資料等を添付するとなると、サーバー容量を使ってしまうので、あまり長期間載せるとなると、多分サーバーの容量を増やすとか、そういう話になってしまうと思うんですけども、現状の話でいくと、正式な議事録ができた段階で録画配信を終了します。なので、そこに入れる資料とかも消えていくので、サーバーを圧迫しないという前提で組んでいますので、このお示ししている価格で整理ができいくという形となります。なので、録画配信とともに資料は消えるという立てつけに現状なっています。

○小坂委員　理解をいたしました。ありがとうございます。

○寺嶋委員　すみません。ちょっと話が脱線しちゃうかもしれないんですけど、今のお話を伺って、資料について、その録画配信サイトに添付する必要はないんじゃないのかなと思いました。市の公式ホームページとか、そういったところにデータを置いておけばいいんじゃないのかなと。わざわざ別のところに置いて、お金をかける必要は特段ないのかなと思いましたので、ちょっと述べさせていただきます。

○高瀬委員長　資料のその後の扱いについては、別途、もう一度確認をさせていただくということで、今日のところはよろしいでしょうか。また確認をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにはよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長　　じゃあ、この件については終了いたします。

その他、事務局からはよろしいでしょうか。特にないようですね。

では、田中委員。

○田中委員　　一つ皆様に御提案があります。

一般質問の順番について、通告の順番について、今はメール、紙で提出をした順番が一般質問を行う順番になっている現状です。ただ、これを出した順番で一般質問をできる枠を選択できるという形を取ったかどうか。例えば、一番初めに出した人が、最終日の最後に一般質問をしたいといったときに、その枠を取れる形にしたかどうかということを提案させていただきたいと思います。

以前にもこの話は一回出たことがあったんですけど、何か危惧されることがあって、そのまま流れてしまったんです。公式には、もしかしたら話が出ていないかもしれないので、今回初めてかもしれませんが、一度、皆様に持ち帰りをいただいて、できれば次の一般質問のときには、その形を取りたいなというふうに思っています。

一つ、事務局に確認をさせていただきたいんですけど、通告日を迎えたその後で、1日にやる一般質問の枠が変更になることはありますか。例えば、令和7年第2回定例会の一般質問はちょっとイレギュラーだったので。議長や市長の公務などの都合で、かなりイレギュラーな枠だったと思うんですけど、ああいうことが通告を出した後に起こり得るのかどうかというのを確認をしたいんですけど。

○伊藤議会事務局長　　通告をいただきまして、その後、2日前に行われている議会運営委員会、この中で議会の日程が正式に決定されます。ですので、その間に、その議会運営委員会の中で、通告というか、その日の人数ですとか、そういうものについて変更というか、そこで御協議をされて、決定されていくということがありますので、ないことはないと思いますが、これまでは大体5人とか、あらかじめ決められたような人数で進んできたというのが運用の実情だというふうに考えます。

○田中委員　　分かりました。基本的には、あまりないと考えていいのかなというふうにも思います。

ただ、例えば、通告を出したけれども、当日発熱だったり病欠で、どうしても枠が空いてしまったというときには、その日に質問を用意されている方で協議していただいて、詰めるのか、1時間休憩にするのかというのは、そのときに判断すればいいのかなというふうにも思いますので、一度、皆様にお持ち帰りをいただいて、次のときに、もし決定ができたならありがたいなというふうに思います。

○高瀬委員長　　この点については、いかがですか。

○皆川委員　　今、初めてお聞きして、今の時点の疑問なんですけれども、今、事例として、一番最初に通告した方が、一般質問する順番を決めると。重なっちゃうこともあるのかなと思いましたが、枠を選択していくということだから、それはないわけですね。分かりました。

○高瀬委員長　　そうですね。順番が重なるかどうかは、事務局で整理が必要。今も整理されていると思うんですけども、メールで提出される場合と、持参して提出される場合というのを、どういうふうに扱うかということは、今もやっていますよね。

○田中委員　　重なることはないと思うんです。ただ、メールで通告を出される人のために、通告一覧がありますよね。あの表を、もう埋まっているところも入れた表というのを1回どこかで見せていただきたいんです。じゃないと、メールするときに、どこが空いているのか分からないので。

順番を特に気にしていない人はいいいと思うんですけど、この順番の枠がいいという人がいたときに、その枠がなかなか埋まらない。その前までがなかなか出ないというときに、ずっと出されるまで待たなきゃ

いけない。それがちょっと大変だなというのと、出したい人が出せずに待っているというのは、事務局の事務処理としても非効率ではないかなというふうにも思いますので、出したい人がどんどん出していけば、事務局の事務作業が、うまく平準化できるのかなというのも一つあります。検討いただければと思います。

○高瀬委員長 田中委員から御提案いただいておりますので、それぞれ会派で持ち帰り、御検討いただきたいと思います。

以前にも一回、たしかこのような話はあったのかなと思います。非公式だったかもしれません。なので、事務局としても、それが可能なのか、あるいはそのヒアリングに入るときのタイミング等も問題ないのかななどの確認をしていただきたいなと思います。その上で、皆さんがよければ、ここで議論していきたいと思いますので、まずはそれぞれ会派にお持ち帰りいただき、次回に意見をいただくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 それでは、ほかにはよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○高瀬委員長 では、今の件、議論は進めてまいります、どのタイミングになるかというのは、9月に検討させていただきたいと思います。

————— ◇ —————

○高瀬委員長 それでは、3番 **次回の議会運営委員会について**、お願いいたします。

○鈴木議会事務局次長 次回の議会運営委員会につきましては、8月29日金曜日、代表者会議終了後、第3委員会室での開催を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

○高瀬委員長 それでは、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。ありがとうございました。お疲れさまでした。

午前11時50分閉会